

【文化財に関する事業への助成団体一覧】

団体名	対象	内容	応募制限	募集時期	決定時期	助成期間	団体情報						
							所在地	TEL	E-MAIL	URL			
全国													
公財)朝日新聞文化財団	文化財保護に関する助成	指定文化財ならびに歴史遺産およびそれに準ずる価値のある文化財の保存・修復・公開活用等に助成。	文化財を所有・管理している宗教法人や財団法人などの法人格を有する団体や博物館、地方自治体、町会（自治会）など	2025年5月15日～7月5日	9月末		〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治生命館6F	03-6269-9441	jimukyoku@asahizaidan.or.jp	https://www.asahizaidan.or.jp/index.html			
公財)新井財団	歴史的建造物等保存修復助成	歴史的建造物等の管理、保存修復等の事業への助成及び災害等による被災文化財の復旧事業に対する助成を行う。	歴史的建造物等を保有・継承・管理している都道府県または市区町村等の地方自治体、及び日本国内の非営利団体	2024年8月1日～10月31日	2025年1月末まで		〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-8-3		arai-zaidan@arai-for.jp	https://arai-for.jp/			
公財)住友財団	文化財維持・修復事業助成	日本国内にある文化財（美術工芸品<絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料>）の維持・修復事業を対象に助成を行うものです。	申請者は、文化財の所有者または管理者とします。ただし、営利を目的とする法人、営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する個人は、原則対象外とします。	2024年10月1日～11月30日	3月上旬		〒105-0012 東京都港区芝大門1-12-16 住友芝大門ビル2号館	03-5473-0161	kokunai.bunkazai@sumitomo.or.jp	https://www.sumitomo.or.jp/			
	海外の文化財維持・修復事業助成	海外の文化財（美術工芸品および遺跡）の維持・修復事業助成、およびそのための事前調査（維持・修復に直接つながるもの）を対象に助成を行うものです。ただし、遺跡については、遺跡の一部を構成する、または出土した資料の維持・修復事業または事前調査に限ります。	申請者は、文化財の所有者・管理者または事前調査を実施する研究者とします。ただし、営利を目的とする法人、営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する個人は、原則対象外とします。	2024年10月1日～11月30日	3月上旬								
伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス（京都市、公財)京都市芸術文化協会）	伝統芸能文化復元・活性化共同プログラム	全国の取組が対象となり、伝統芸能文化に用いられる楽器・用具用品の復元や、古典芸能・民俗芸能の活性化のための取組を、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィスと申請者が共同で行います。	本プログラムで募集する事業は、以下の2点を踏まえた内容とします。 ①伝統芸能文化の保存、継承、普及、活用、若手育成のために必要であること ②継承に関して緊急性・必要性が高く、関係機関の協力が必要であること	令和7年4月1日(火)から令和7年6月27日(金)まで	8～9月予定	共同プログラム実施に関する覚書締結後(令和7年9～10月予定)から令和8年3月31日まで	〒604-8156 京都府京都市中京区室町通船業師下 山伏山町546-2 京都芸術センター内	075-255-9600	taro@traditionalarts.net	https://traditional-arts.org/			
独)日本芸術文化振興会	芸術文化振興基金／地域の文化振興等の活動／歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動	【対象となる活動】 歴史的集落・町並み、文化的景観等の保存・活用に係る活動を行うことを主たる目的とする団体が、自ら主催し、対象となる地区について行う次のような活動。 ①歴史的集落・町並み、文化的景観等の保存・活用に直接資する普及啓発活動。 ②上記①に際し必要最低限の範囲の保存建物の保全・補修。 【対象となる地区】 上記①に関連して行われる必要最小限の景観保存に資する活動。 【対象となる地区】 (1) 調査実施地区 (ア) 文化庁国庫補助金事業の調査実施地区 (イ) 上記(ア)に準じる調査実施地区 (2) 市町村推薦地区	【応募条件】 歴史的集落・町並み、文化的景観等の保存・活用に係る活動を行うことを主たる目的とする団体の、次の①～③のいずれかに該当する者。 ①地方公共団体 ②法人格を有する団体（国の独立行政法人を除く） ③要件を満たす任意団体	11月上旬予定	3月下旬予定	募集の翌年度（4月～3月）							
	芸術文化振興基金／地域の文化振興等の活動／民俗文化財の保存活用活動	【対象となる活動】 民俗文化財の保存・伝承に係る活動を行うことを主たる目的とする団体が、自ら主催し対象となる民俗文化財について行う以下の活動。 ①民俗文化財の保存伝承に資する特色ある取組等を伴う公開活動 ②民俗文化財の記録作成（音声・映像等）による保存活用活動 ③民俗文化財の復活・復元活動 【対象となる民俗文化財】 ・国または地方公共団体指定（登録含む）の民俗文化財 ・国または地方公共団体選択の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	【応募条件】 民俗文化財の保存・伝承に係る活動を行うことを主たる目的とする団体の、次の①～③のいずれかに該当する者。 ①地方公共団体 ②法人格を有する団体（国の独立行政法人を除く） ③要件を満たす任意団体	11月上旬予定	3月下旬予定	募集の翌年度（4月～3月）	〒102-8656 東京都千代田区豊町4-1	03-3265-7411	chiiki-nt@nti.jac.go.jp	https://www.nti.jac.go.jp/kikin/			
	芸術文化振興基金／地域の文化振興等の活動／伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動	【対象となる活動】 伝統工芸技術・文化財保存技術に係る保存伝承等の活動を行うことを主たる目的とする団体が、自ら主催し行う以下の活動。 ①伝統工芸技術または文化財保存技術（いずれも国指定・選定を除く。）の保存伝承活動 ②伝統工芸技術または文化財保存技術の公開活用活動 ③伝統工芸技術または文化財保存技術の記録作成（音声・映像等の記録作成）による保存活用活動 ④衰退した伝統工芸技術の史実に基づいた復元活動 ※伝統工芸品の製作や文化財の修理等に用いる技術だけでなく、これらを行うにあたって不可欠な道具の製作や原材料の生産に関する技術についても対象とする。	【応募条件】 伝統工芸技術・文化財保存技術に係る保存伝承等の活動を行うことを主たる目的とする団体の、次の①～②のいずれかに該当し、下記の実績要件を満たす者。 ①法人格を有する団体（ただし国の独立行政法人を除く。） ②要件を満たす任意団体 【実績要件】 工芸分野においては、過去に今回応募する活動と同様の、伝統工芸技術または文化財保存技術に係る活動を、自ら主催（企画・制作及び経費負担）した実績があること。	11月上旬予定	3月下旬予定	募集の翌年度（4月～3月）							

公財)日本ナショナルトラスト	地域遺産支援プログラム トラスト・エール	<p>地域が主体となって取組む地域遺産保全に向けた活動に関して、地域遺産を将来に継承する仕組みを構築するための支援を行うことを目的とします。 (本件は助成事業には該当いたしません。)</p> <p>■事業の対象とする「地域遺産」について 本事業において「地域遺産」とは、文化財等の指定や有形・無形を問わず、次世代に継承すべき、地域にとって重要な次の資源とします。 (以下①～③のいずれかに該当するもの) ①地域の歴史・文化を物語るもの ②地域の貴重な自然美や風土 ③上の①②に関連し、地域のシンボルとなるもの</p>	<p>次のア)またはイ)に該当すること。 ア) 営利を目的としない民間の活動団体等 ・代表者および意思決定の仕組みが明確であり、会計処理が適切に行われている組織等であること。 ・法人化されていない任意の団体も申請可。 イ) 自治体事業メニューの「たなまき」が対象 ・実施する事業を将来的に担う民間の活動団体の育成や発足が実施内容に含まれているものに限る。 ※ア)イ)ともに他団体(NPO、観光協会など非営利の団体)との連名により申請することも可能です。その場合は、事業に責任を持ち、活動の中心となる団体を決めて申請書に明記してください。営利を目的とした企業等は、外部の連携団体として事業に参加することは出来ませんが、連名を含め、申請主体になることはできません。</p>	2024年9月1日～ 2024年11月10日	2025年1月～2月 頃(内定)	農長3カ年度	〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル4F	03-6380-8511	info@national-trust.or.jp	http://www.national-trust.or.jp/prg-chikiianshien/
公社)日本ユネスコ協会連盟	「プロジェクト未来遺産」	<p>「未来遺産運動」の一環として、失われつつある豊かな文化や自然を、子どもたちの未来に残そうとする「活動」を「プロジェクト未来遺産」として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援していきます。</p>	<p>①市民が主体となって地域の有形文化(建造物や遺跡等)を守り継承するプロジェクト。 ②市民が主体となって地域の無形文化(演劇・技術・祭り等)を守り継承するプロジェクト。 ③市民が主体となって地域の自然(自然景観や生態系等)を守り継承するプロジェクト。</p>	2025年4月18日～7 月31日	2025年12月以降		〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12F	03-5424-1121	mitai@unesco.or.jp	https://www.unesco.or.jp/
公財)文化財保護・芸術研究助成財団	文化財保護および芸術研究に関する事業	<p>【助成対象】 ・文化財の保護、芸術研究に係わる助成事業を実施します。 ・国内文化財の保存修復に対する助成 ・芸術研究に係わる諸活動の助成 ・文化財の保護に関する調査研究に対する助成 ・文化財の保護及び芸術研究に関する国際的な交流、協力に対する助成</p>	<p>【応募資格】 ・文化財保存修復助成については、その所有者(又は管理者)であること。所有者は教育委員会と相談のこと。 ・研究助成・事業助成については、大学、研究機関等において、文化財の保護並びに芸術研究に関する専門分野の研究を行うことを目的とした研究者で、実務及び研究について十分な実績を有する者であること。 また、外国の研究者、芸術家を招致する場合、受入機関が文化財保護並びに芸術研究の領域において十分な実績を有していること。 国際会議出席の場合は、単なる参加者ではなく会議の発表者又は座長の役割を持ったものであること。 ・外国人研修員については、外国籍を有し、35歳未満の者で、文化財関係機関において文化財の保存修復業務に従事して3年以上の実務経験を有するもの。(所属機関及び受入機関の内諾を受けていること) ・在外研修員派遣については、日本国籍を有し、45歳未満の者で、文化財保護に関する専門コースの大学院博士課程を修了した者又は修士課程を修了し3年以上の実務経験を有する者(受入機関の内諾を受けていること)</p> <p>【推薦書】 ・都道府県教育委員会、大学、文化財関係機関等の推薦書</p>	1月10日～2月末日	5月		〒110-0007 東京都台東区上野公園12-50	03-5685-2311	shinsei@bunkazai.or.jp	https://www.bunkazai.or.jp/06koubo/
一社)芳心会	団体助成事業	<p>(1)科学技術・学問の振興(2)教育施設の整備又は教育従事者の採用・育成(3)社会福祉又は障害者福祉活動(4)医療施設の整備又は医療活動従事者の採用・育成(5)健康増進・体力増進活動(6)スポーツの振興(施設整備、競技者育成等)(7)伝統芸能・工芸・技術の保存(8)芸術の振興(9)道徳思想の普及活動(10)その他、公益に資する活動。</p>	<p>法人格を有し、公益活動または非営利活動等を行う団体またはその活動を支援する団体が1年以上の活動実績を有する団体</p>	①4月1日～5月12日 ②7月1日～8月4日 ③10月1日～11月4日	①8月下旬 ②11月下旬 ③2月下旬		〒102-0074 東京都千代田区九段南4-3-8 九段大島ビル3F	03-6261-4552	info@houshin-kai.or.jp	https://houshin-kai.or.jp/
公財)ポーラ伝統文化振興財団	助成事業	<p>日本の無形の伝統文化の保存・振興をはかるため、伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能・行事の各分野で保存・伝承・振興活動および調査・研究活動において、有効な成果が期待できる事業に対し、補助的な援助を行うものです。</p> <p>①無形の伝統文化に関する保存・記録作成事業 ②無形の伝統文化の後継者育成・普及事業 ③無形の伝統文化に関する調査・研究 ④無形の伝統文化の復元・伝承事業 ⑤無形の伝統文化の保存のために欠くことのできない技術や原材料・道具等に関する伝承事業</p>	<p>[1]個人、団体のいずれも申請することができます。(但し、一個人、一団体につき一件の申請に限ります) [2]団体の場合、法人格の有無は問いません。但し、継続性のある活動団体である事を原則とします。</p>	2025年2月1日から 2025年3月31日まで	7月末予定	4月1日～翌年3月31日までの1年間	〒141-0031 東京都品川区西五反田2-2-10 ポーラ第2五反田ビル	03-3494-7653	info@polaculture.or.jp	https://www.polaculture.or.jp/index.html

公財)ポーラ美術振興財団	美術館職員の調査研究に対する助成	(1)美術史、文化史に関する調査および研究。(2)展覧会やコレクションに関する調査および研究。(3)データベース・ドキュメンテーション等、美術館情報資源の活用に関する調査および研究。(4)美術館教育と普及活動に関する調査および研究。(5)学校教育との連携や教育プログラムの構築に関する調査および研究。(6)美術館のコレクションにおける保存修復に関する研究。(7)美術館のマネジメントに関する調査および研究。(8)観光振興に資するような情報発信や多言語対応、立地環境や地域資源を活用した美術館の魅力向上に関する調査および研究。(9)博物館学に関する調査および研究。	推薦：必要、美術館等に勤務する専門職員であり、研究実績を積んできた者。所属機関長の許可を得ること。在外日本人は日本の永住資格を有する者。	10月1日～11月12日	3月上旬	〒141-0031 東京都品川区西五反田2-2-3	03-3494-8237	info@pola-art-foundation.jp	https://www.pola-art-foundation.jp/
公財)三菱財団	文化財保存修復事業助成	文化財の保存・修復に対する助成。対象となる文化財は、文化財保護法第二条第1項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的遺産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料等)。日本国内に所在する、屋内展示可能なものに限り、国・重要文化財(国指定)の保存、修復は対象外。都道府県の指定などは不同。保存、修復に伴う社会的意義の高いものを対象とします。	保存、修復を必要とする美術工芸品の所有者からの申し込みを原則とする。営利企業等及びその関係者、営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する法人及び個人からの申し込みは対象外。文化財の保存、修復事業にあたっての専門家の推薦が必要。	2024年12月13日～ 2025年1月24日	6月頃	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-1 三菱商事ビル21F	03-3214-5754	mitsubishi-zaidan@yoshida-p.co.jp	https://www.mitsubishi-zaidan.jp/

東京都

公財)東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京	東京芸術文化創造発信助成 カテゴリ-I [半年助成] 芸術創造活動	都内において実施される上演・コンサート・展示・上映・アートプロジェクト等の創造活動や、都内又は海外で実施される国際的な芸術交流活動	・東京を拠点に芸術活動を行う団体(芸術団体、民間の劇場・アーツスペース、中間支援組織、実行委員会等) ・東京都在住の個人(芸術家、プロデューサー、企画制作者等)	年2回募集(年度により異なります)	申請締切よりおおよそ4か月後	【都内での芸術創造活動】 団体：200万円以内 個人：50万円以内かつ、助成対象経費の1/2以内 【国際的な芸術交流活動】 団体：400万円以内 個人：50万円以内かつ、助成対象経費の1/2以内	〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス5F	03-6256-8431	https://tokyo-arts-grants-apply.artscouncil.tokyo.jp/info#info-contact
	東京芸術文化創造発信助成 カテゴリ-II [長期助成] 芸術創造活動	発表活動だけでなく、リサーチや試演など作品制作のプロセスも含め、2年間又は3年間の継続的・段階的な取り組みを必要とする芸術活動	東京を拠点に芸術活動を行う団体(芸術団体、民間の劇場・アーツスペース、中間支援組織、実行委員会等)	年1回募集(年度により異なります)	申請締切よりおおよそ4か月後	【2年間】800万円以内かつ、助成対象経費の1/2以内 【3年間】1,200万円以内かつ、助成対象経費の1/2以内			
	東京芸術文化創造発信助成 カテゴリ-III [長期助成] [半年助成] 創造環境向上活動	芸術創造環境の課題に取り組み、分野全体を広く見渡した活動	東京を拠点に芸術活動を行う団体(芸術団体、民間の劇場・アーツスペース、中間支援組織、実行委員会等)	[長期助成] 年1回募集 [半年助成] 年2回募集(年度により異なります)	申請締切よりおおよそ4か月後	[長期助成] 【2年間】400万円以内かつ、助成対象経費の2/3以内 【3年間】600万円以内かつ、助成対象経費の2/3以内 [半年助成] 100万円以内かつ、助成対象経費の2/3以内			
	芸術文化による社会支援助成	さまざまな社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市のさまざまな課題に取り組む活動	東京都内に本部事務所や本店所在地が存在する団体(芸術団体、中間支援団体、福祉団体、NPO等)	年2回募集(年度により異なります)	申請締切より4か月後	200万円以内かつ、助成対象経費の2/3以内			
	地域芸術文化活動応援助成	都内の各地域の特色ある文化の醸成・発展を促進する芸術文化活動や、各地域の文化財や文化資源を未来に向けて継承し、その魅力を地域内外に広く発信する取組	東京都内に本部が存在する団体(芸術団体、NPO、実行委員会などの任意団体、東京都内の無形民俗文化財や有形文化財の所有者・保護団体など)	年2回募集(年度により異なります)	申請締切よりおおよそ3～4か月後	【区分1】50万円以内かつ、助成対象経費の1/2以内 【区分2】200万円以内かつ、助成対象経費の1/2以内 ※【区分2】は、多くの入々(1,000人以上を目標)が参加する事業が対象			
	スタートアップ助成	東京の芸術シーンで活動を展開していくこととする新進の芸術家や芸術団体等がチャレンジする新たな芸術創造活動。都内又は海外で実施される公演、展示、アートプロジェクト、国際フェスティバルへの参加、国際コラボレーション等。	東京を拠点に芸術活動を行い、東京の芸術シーンの次代を担うことが期待される個人(新進の芸術家、プロデューサー、企画制作者等)又は新進の団体(芸術団体、実行委員会等)	年3回募集(年度により異なります)	申請締切よりおおよそ3～4か月後	【団体】100万円以内かつ、助成対象経費の合計額の範囲内 【個人】30万円以内かつ、助成対象経費の合計額の範囲内			
	伝統芸術体験活動助成	伝統芸術のさまざまな種目について、初めての人でも入り易く、ひとりの参加者が同一の種目の実技を複数回にわたって自ら体験することができる事業	東京都内に本部事務所や本店所在地が存在する団体(劇場、音楽堂、芸術団体、NPO、実行委員会等)	年1回募集(年度により異なります)	申請締切よりおおよそ3～4か月後	100万円以内かつ、助成対象経費の1/2以内			

中国地方

公財)エネルギー文化・スポーツ財団	民俗芸能等の保存伝承活動助成	中国地域に所在する団体が、中国地域内において行う、伝統文化（中国地域の民俗芸能、伝統工芸等）の保存・伝承・復元・復活活動に対する助成。	地域制限（中国地域（兵庫県・香川県・愛媛県の一部を含む））	①10月1日～11月20日 ②5月1日～6月20日	①3月 ②9月	①4月1日～3月31日 ②10月1日～3月31日	〒730-0041 広島県広島市中区小町4-33 中国電力内	082-542-3639		https://www.energia-zaidan.or.jp/
島根県										
公債)しまね文化ファンド事務局 (公益財団法人しまね文化振興財団)	公益信託しまね文化ファンド	島根県は、豊かな自然に恵まれ、その中で固有の風土や伝統文化が育まれてきました。こうした貴重な文化を継承しながら新たな文化の創造も目指し、文化の香りがあふれる魅力ある島根を創ろうと平成3年8月に日本最大の文化ファンドとして発足しました。	主に島根県内の民間団体が自主的に行う文化事業で、一般に広く公開して実施されるもの。 <助成の分野> a.地域文化振興・・・島根の歴史や神話・民話、文化財や風土などを素材にして仕立てられる文化事業 b.芸術文化振興・・・多様な芸術文化活動の活性化を目指す文化事業 c.国際文化交流・・・国際文化交流の推進を目指す文化事業	①2024/11/11～2024/12/13 ②2025/04/21～2025/05/23	①2025年2月下旬 ②2025年7月下旬	①2025/4/1～2026/3/31 ②2025/9/1～2026/3/31	〒690-0887 島根県松江市殿町128 東庁舎文化国際課内	0852-22-5500	fund-shimane@kni.biglobe.ne.jp	https://www.pref.shimane.lg.jp/hf/bunka/shinku/yossei_jyvo/bunkafund/
沖縄県										
沖縄県 公財)沖縄県文化芸術振興会 (沖縄アーツカウンシル)	沖縄文化芸術の創造発信支援事業	本事業は、文化芸術に関わる県内の団体や個人事業主等が行う各種の取り組みを補助することにより、本県の多様で豊かな地域の伝統芸能や文化芸術といった文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図ることを目的とします。 本事業では、次の3つの区分の取り組みを公募します。 区分1「文化芸術団体等の組織力向上・基盤強化に資する取り組み」 区分2「文化芸術を次代に引き継ぐ新たな創造発信を伴う取り組み」 区分3「文化芸術を通じて地域の課題解決や活性化の促進等に寄与する取り組み」	沖縄県内に主たる事業所を有する団体又は個人事業主（フリーランス含む）で、かつ、文化芸術に関する事業を行うものとします。	2025/04/15～2025/04/21	6月下旬	団体：交付決定～令和8年2月28日 個人事業主：交付決定～令和8年12月31日	〒901-0152 沖縄県那覇市字小塚1831-1 沖縄産業支援センター6F605号室	098-987-0926	info-oac@okicul-pr.jp	https://okicul-pr.jp/oac/grants/